

古麻生の屯所の板木



今和泉村の区長が、村休みの合図を打ちならす太鼓

半日休みなどがあるが、昔はこれを侵せば、酒三升に鰯一ぱくらい買わせるとか、悪質の場合は村のけのような、或る程度の制裁なども加えられたことがあった。

これをあまりきびしく行なうと、時に人権侵害などという問題もおこしかねないが、殆ど村の耕地全面が一様の条件で田うない、水かけ、代かきから収穫まで行なっている、灌漑用水の統制が強化されている地方では、ある程度の労働統制もあるようみえる。

の六日間は
休む。休み
日にも、い
ろいろあつ
て、朝仕事
なしとか、